

安全の取組について

安全方針

当社は輸送の安全確保を基本理念として、法の遵守と安全を優先とした安全マネジメント態勢を確立し、継続的改善を図り安全重点施策を実行します。

〈安全重点施策とその活動状況〉

1. 重要情報の共有

- ・全運航船舶の船長、機関長並びに経営陣と各部責任者が参加する会議（運航会議と機関部会議）を定期的で開催し、運航船舶と本社間に於ける運航に関する意見並びに情報の共有を図ることで運航に於ける安全性の向上を目指します。
- ・船舶運航に関するあらゆる情報を運航に携わる各担当責任者間で共有することを目的に定期的に「安全衛生委員会」を開催し、その内容を運航船舶並びに社内に周知しています。また、その上部会議として経営陣も参加しての「安全委員会」も同様に定期的で開催することで、社内に於ける重要情報の共有強化を図ることで輸送の安全確保に務めます。

2. 作業手順の充実とそれに基づく「訓練の実施」

- ・各船備付けの作業手順書を基本として作業に従事することで作業の円滑化と安全性の向上を図っています。
- ・航海中に異常事態が発生した場合、乗組員が冷静かつ的確な行動ができるように定期的に訓練を実施しています。



(高速救助艇進水訓練)



(シューター投下訓練)



(非常連絡訓練)

3. 鯨類・漂流物に対する見張りの徹底

- ・弊社の運航している全船舶に於いて鯨類・漂流物に対する見張りの徹底に努め、障害物発見の際はその情報を全船で共有することで安全運航の確保に努めています。

4. ヒヤリハット情報の収集・活用

- ・ヒヤリハット情報を定期的に取り集、解析した後、乗組員に開示し、船舶の運航に関して存在する危険な箇所をあぶり出し周知することで事故を未然に防ぐように努めています。

5. ハラスメントの撲滅

- ・ハラスメントの撲滅を目的にハラスメントに関する事例集など関係教育資料を収集し配布しています。また、ドック期間中や欠航等の空き時間等を利用してハラスメントに関係する教育映像を視聴させるなど積極的に教育を行います。
- ・ハラスメントに関するチェックシート等を全乗組員対象に実施することにより、船内の現況の把握に努め、問題があると感じられる場合には、その対応を早急に実施し船内環境を整えることで安全運航に寄与します。
- ・ハラスメント被害者が容易に相談できる環境をつくることを目的に相談窓口を複数設け、相談があった際には問題可決に向け対象者を中心に調査を行い相談内容の早期解決に向けて真摯に取り組みます。

〈船舶の設備〉

- ・運航している船舶は、船舶安全法に則して建造され、船舶設備規程をはじめとし船舶救命設備規則、船舶消防設備規則等の安全に係る法規を遵守して設備を整え、定期的に点検・整備を実施しています。

〈緊急時に於ける通信手段〉

- ・船舶設備規程に則して船舶衛星電話と無線電話を全船に設置し、船舶衛星電話については、毎月使用に際しての異常の有無を点検しています。また、海上保安部並びに本社との非常連絡訓練を定期的に行っています。